熊本市中央区世安町172番地**株式会社熊本日日新聞社**の工場財団に熊本市世安町口の坪161番地１株式会社熊本日日新聞社製作センターの機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成27年８月24日　　熊本地方法務局

国営てしおがわ剣和土地改良事業計画の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第１項の規定に基づき、国営てしおがわ剣和土地改良事業（国営施設応急対策）につき土地改良事業計画を定めたので、同条第５項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第６項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に農林水産大臣に異議申立てをすることができる。

また、同条第７項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定に基づき、国を被告として、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に当該決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成27年８月24日

農林水産大臣　林　　芳正

１　縦覧に供すべき書類の名称
　国営てしおがわ剣和土地改良事業計画書（国営施設応急対策）の写し
２　縦覧期間
　平成27年８月25日から平成27年９月24日まで
３　縦覧場所
　北海道士別市、上川郡和寒町及び同郡剣淵町各事務所

国営益田土地改良事業計画の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第１項の規定に基づき、国営益田土地改良事業（国営施設応急対策）につき土地改良事業計画を定めたので、同条第５項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第６項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に農林水産大臣に異議申立てをすることができる。

また、同条第７項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定に基づき、国を被告として、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に当該決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成27年８月24日

農林水産大臣　林　　芳正

１　縦覧に供すべき書類の名称
　国営益田土地改良事業計画書（国営施設応急対策）の写し
２　縦覧期間
　平成27年８月25日から平成27年９月24日まで
３　縦覧場所
　島根県益田市事務所

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年８月24日

四国地方整備局長　石橋　良啓

１　処分をした年月日　平成27年８月７日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　和住株式会社　横矢　忠志　高知県高知市一ツ橋町二丁目178番地　国土交通大臣許可（特―23）第13293号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取り消し（土木工事業、とび・土工工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成27年７月27日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２７年（家）第５７８号
静岡市葵区追手町５番１号
申立人　静岡市
本籍静岡市清水区高橋町940番地、最後の住所千葉県佐倉市石川572番地２県営住宅３棟107号、死亡の場所千葉県千葉市稲毛区、死亡年月日平成20年２月７日、出生の場所静岡県清水市、出生年月日昭和５年４月29日、職業無職
被相続人　亡　清水　富夫
事務所　静岡市葵区呉服町１－３－14ＹＳ静岡呉服町ビル７Ｆ静岡第一法律事務所
相続財産管理人　弁護士　西ケ谷知成
静岡家庭裁判所

平成２７年（家）第１２９３号
京都府宇治市広野町寺山115番地の46
申立人　林　　泰宏
本籍東京都大田区大森北６丁目104番地、最後の住所京都府八幡市内里北ノ口５番地の１有智の郷、死亡の場所大阪府枚方市、死亡年月日平成27年５月18日、出生の場所東京府豊多摩郡澁谷町、出生年月日昭和２年６月10日、職業無職
被相続人　亡　中川　佳子
京都府宇治市広野町寺山115番地の46
相続財産管理人　司法書士　林　　泰宏
京都家庭裁判所

平成２７年（家）第５０６号
鳥取県鳥取市気高町下坂本1018番地20
申立人　石場　智子
本籍鳥取県八頭郡八頭町郡家76番地３、最後の住所本籍と同じ、死亡の場所鳥取県鳥取市、死亡年月日平成26年11月14日、出生の場所鳥取県八頭郡賀茂村、出生年月日昭和23年３月４日、職業自営業
被相続人　亡　石場　　優
事務所　鳥取県鳥取市本町３丁目101番地　鳥取ビル　ゆうわ総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　松本　啓介
鳥取家庭裁判所

平成２７年（家）第１５３号
鳥取県東伯郡琴浦町大字浦安152番地３
申立人　東伯町土地改良区
理事長　松本　正志
本籍鳥取県東伯郡琴浦町大字八反田146番地、最後の住所鳥取県東伯郡琴浦町大字八反田146番地１、死亡の場所鳥取県西伯郡大山町、死亡年月日平成22年２月18日、出生の場所鳥取県東伯郡古布庄村、出生年月日昭和７年１月１日、職業自営業
被相続人　亡　米田　聰明
事務所　鳥取県倉吉市清谷町２丁目63番地　大成産業ビル３階　尾西総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　尾西　正人
鳥取家庭裁判所倉吉支部

平成２７年（家）第２２８号
香川県観音寺市大野原町大野原1834番地
申立人　森　英治郎
本籍香川県観音寺市大野原町大野原1834番地、最後の住所本籍と同じ、死亡の場所香川県観音寺市、死亡年月日平成26年４月19日、出生の場所香川県三豊郡大野原村、出生年月日昭和12年６月13日、職業無職
被相続人　亡　森　　英雄
事務所　香川県高松市丸の内７―17　あんしん館２階　平井法律事務所
相続財産管理人　弁護士　平井　功祥
高松家庭裁判所観音寺支部

平成２７年（家）第３８８号
愛媛県今治市宅間甲124番地
申立人　楠橋　勝範
本籍愛媛県今治市関前岡村甲739番地、最後の住所愛媛県今治市関前岡村甲995番地、死亡の場所愛媛県今治市、死亡年月日平成26年７月15日、出生の場所愛媛県越智郡関前村、出生年月日昭和26年９月18日、職業不明
被相続人　亡　木本　成久
愛媛県今治市南宝来町１丁目５番地４月原ビル１階
相続財産管理人　八島　　淳
松山家庭裁判所今治支部

平成２７年（家）第４２１号
愛媛県今治市唐子台西１丁目８番地７
申立人　越智千惠子
本籍愛媛県今治市立花町２丁目1013番地１、最後の住所愛媛県今治市立花町２丁目５番25号、死亡の場所愛媛県今治市、死亡年月日平成27年６月３日、出生の場所愛媛県今治市、出生年月日昭和16年３月18日、職業無職
被相続人　亡　安田　公子
愛媛県今治市常盤町１丁目２番地８
相続財産管理人　瀬野　竜矢
松山家庭裁判所今治支部